

- ・【最終年度見込み(最終年度の成果達成見込み)判定の目安】最終目標達成率83.3%(5年÷6年×100)以上で「A.順調」、66.6%(83.3%×80%)以上で「B.概ね順調」、49.9%(83.3%×60%)以上で「C.やや遅れている」、49.9%未満で「D.遅れている」※「()」付きは前回判定結果
- ・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A.順調」、目標にやや近づいているもの「B.概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C.遅れている」
- ・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因													
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因												
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監:都市整備部長)																												
05-01快適な居住環境の形成																												
05-01-01快適な住環境の整備																												
58	市民の住宅確保と生活基盤づくりを進め、誰もが安全で快適に暮らすことができる。	① 市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合)	入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合	77.2% (施設数: 123)	75.8% (施設数: 128)	75.6% (施設数: 127)	90.0%	未達成	10%	B	B (B)	市営住宅入居率は政策的に入居制限をしていることもあり目標に達していないものの、住宅団地の分譲率は目標以上、また、市営住宅水洗化率も概ね目標どおりとなっているため。また、②③について予算の中で最大限事業を進めている。	①全体として市営住宅戸数は充足しているが、低廉な住まいを求める需要は継続しており、細越住宅など利便性が高い場所にある住宅は競争率が高くなっている。 ②地域ニーズを取り入れた道づくり支援事業が順番どおり進み、活用されている。 ③バリアフリー等の人にやさしい安心安全なまちづくりを展開している。		①老朽化により、再供給が困難な住宅が増えている。 ②改修工事及び用途廃止予定住宅では、入居募集停止、抑止を行っているため入居率は下がっている。 ③バリアフリー等の人にやさしい安心安全なまちづくりを展開している。													
			② 歩道整備率	整備延長累計÷目標整備延長(2,250m)	63.1%	88.8%	88.8%	100%	未達成	10%																		
			③ みちづくり支援事業実施率	事業実績数÷16地区	81.25%	68.8%	87.5%	100%	未達成	15%																		
			④ 市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	48.3%	49.1% [H30年度]	49.1% [H30年度]	60.3%	未達成	10%																		
			⑤ 市営住宅入居率	市営住宅管理戸数に対する入居戸数の割合	86.1%	70.45%	66.94%	90.8%	未達成	10%																		
			⑥ 住宅団地分譲率	分譲区画数に対する分譲済み区画数の割合	46.25%	63.72%	64.65%	52.50%	達成	15%																		
			⑦ 市営住宅水洗化率	市営住宅管理戸数に対する水洗化戸数の割合	71.25%	71.55%	71.55%	80.74%	未達成	10%																		
			⑧ 快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.897	3.91 [H30年度]	3.91 [H30年度]	増加	達成	15%																		
		⑨ 耐震改修実施戸数[累計]	耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修含)	22件	22件	22件	40件	55.0%	5%																			

#	政策 体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年 度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目 標 達成率	指標 重要度	単年度	最終年度 見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
05-01-02美しい景観を守り、創り、育てる																
59	市民一人ひとりがみんなで力をあわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	① 養成した景観人の数[累計]	景観人養成講座受講者数	231人	250人	254人	400人	13.6%	15%	B (B)	②景観学習は毎年市内の小中学校に参加していただき最終目標に達成している。 ③景観資産の認定は令和元年度は応募・認定1件、解除1件で累計値は変わらなかった。 ④届出される行為の基準に達している割合は毎年100%である。	北上市景観賞及び景観さんぽなど新たな取り組みを着実に実施している。 29年度に景観計画を見直し、社会情勢等の変化に合わせた内容に変更した。これにより、市民が景観形成に対し、よりわかり易く取り組むことができるようになった。	①景観資産を活用したイベントが各地域で継続的に行われており、市が発行する景観資産マップの配布希望者が発行部数を上回るなど、市民に景観への関心と地域づくりのツールとしての意識が根付いている。	①景観資産について広報きたかみへの掲載、マップとしてパンフレットの印刷配布、ホームページでの発信をしている。また、景観フォーラムに合わせて景観賞受賞の建築物を訪問する企画を実施している。		
			実施実績による。目標値は年間120人×7年間(H21～H27)	826人	1,263人	1,379人	1,340人	107.5%	25%							
			きただかみ景観資産の認定数[累計]	毎年度行う認定数から	102件	114件	114件	115件	92.3%	15%						
			届け出される行為が基準に一致している割合	毎年度の届出数	100%	100%	100%	100%	達成	25%						
			将来残したい魅力ある景観があると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	78.7%	77.3% [H30年度]	77.3% [H30年度]	84.0%	未達成	20%						
05-01-03緑のまちづくりの推進																
60	花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できるよう管理されている状態であること。	① 花いっぱいコンクール参加団体数	コンクールに参加を希望する団体・個人の実数	73団体	61団体	60団体	73団体	82.2%	20%	B (B)	・花苗配布団体が増加した。 ・市民一人当たりの都市公園面積は目標値に達している。 ・市役所本庁舎緑視率は前年度に比して目標値に近づき、達成率は80%を超えている。	①花壇の花づくりは、その年の天候や気温に左右されやすく出来上がりがいい時と、悪い時がある。 ②花苗育成講習会を市民交流プラザと一部の交流センターにおいて開催し、花づくりを通じた地域の環境美化のさらなる推進を図った。 ③コンクール参加団体への審査員からの助言、花いっぱい市民集会での事例発表や講演会を行い、環境美化意識の向上を図った。 ④前年度に比して都市公園面積が増加したことにより、市民一人当たりの都市公園面積が増加した。(勝勝地公園、和賀川グリーンパーク)	①花いっぱい運動推進協議会の活動を支援するため補助金を交付しているが、8割が花苗代となっている。 ②花苗育成講習会を市民交流プラザと一部の交流センターにおいて開催し、花づくりを通じた地域の環境美化のさらなる推進を図った。 ③コンクール参加団体への審査員からの助言、花いっぱい市民集会での事例発表や講演会を行い、環境美化意識の向上を図った。 ④前年度に比して都市公園面積が増加したことにより、市民一人当たりの都市公園面積が増加した。(勝勝地公園、和賀川グリーンパーク)			
			花苗配布団体数	花苗の配布を希望する団体の実数	215団体	222団体	219団体	215団体	101.9%	30%						
		③ 市民一人当たりの都市公園面積	都市公園の市民1人当たりの面積(都市公園面積÷北上市の人口)(平成17年度～12.9m ²)	13.35m ²	16.83m ²	18m ²	16.00m ²	112.5%	30%							
			市役所本庁舎緑視率	定点観測による見た目の緑化率	24%	24.81%	25.06%	30.0%	83.5%	20%						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因													
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因												
05-02暮らしを支える上下水道の充実																												
61 05-02-01安全・安心な給水の確保〈水道に関する施策〉																												
05-02-02適正な汚水処理の推進																												
62	公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な生活を送っていること。		① 汚水処理水洗化率	(水洗化人口÷汚水処理区域内人口)×100	90.4%	93.4%	94%	94.7%	未達成	25%	A	A (A)	汚水処理水洗化率は最終目標値に近づいており、それ以外の指標については最終目標値に達したことから、順調である。	汚水処理融資制度を拡充(H29より利子補給を拡充)するなどの施策を推進している。また、定期的な普及促進活動(月1回～2回)を行っている。	①住宅着工が順調に推移したことから、結果として水洗化世帯が増加している。 ②合併処理浄化槽を新規設置する世帯数は増加しているが、農村地域の人口減少に伴い、設置済世帯人口は減少している。	①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤1名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。												
			② 合併処理浄化槽普及率	(浄化槽処理人口÷住民登録人口)×100	6.6%	7.3%	7.5%	7.1%	達成	25%																		
			③ 汚水処理接続率(世帯)	(水洗化世帯数÷住民登録世帯数)×100	74.1%	79.3%	81.6%	75.9%	達成	25%																		
			④ 市内類型指定河川のBOD値(75%値)基準達成率	類型指定河川BOD値(75%値)の基準達成率(県の定期測定データから)	100% [H25年度]	100% [H29年度]	100% [H30年度]	100% [H31年度結果]	達成	20%																		
			⑤ 市内中小河川のBOD値(平均値)A類型基準達成率	市内中小河川(類型指定なし)BOD値(平均値)のA類型基準の達成率(市の定期測定データから)	100%	100%	100%	100%	達成	5%																		
05-03道路・情報ネットワークの充実																												
05-03-01道路交通ネットワークの充実																												
63	他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、と施設等を結ぶ道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車両の通行等の向上を図られ、安心、安全な市民生活の環境が整備されている状態。		① 市道改良率	市道改良済延長/市道実延長(改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	58.4%	58.7%	58.9%	59.2%	未達成	50%	B	B (B)	道路整備の交付金内示額が低かったため、道路整備への一般財源投入額が不足し、実績値は若干下回っているが、目標値に近い市道改良率となっているため。	総合計画に基づき、限られた財源を最大限活用して事業実施している。交付金内示額にもよるが、最終目標に近い数値となっている。	①幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ②道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。 ③北上工業団地にキオクシアの新工場が完成し、一部操業を開始したことから、周辺幹線道路の整備需要がさらに高まっている。	①道路の整備は、総合計画どおり順調に推移している。 ②地域要望の数に比較して、国の交付金も低いが、可能な限り一般財源を投入し整備を進めている。												
			② 市道舗装率	舗装済延長/市道実延長	52.9%	53.2%	53.4%	53.7%	未達成	50%																		

#	政策 体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年 度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目 標 達成率	指標 重要度	単年度	最終年度 見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
05-03-02道路環境の整備																
64	補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、冬期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。	①	道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.57% (569件)	0.66% (379件)	0.67% (263件)	1.0%	達成	20%	B	B (B)	長大橋の修繕を優先してきたため累加修繕橋梁数が伸びていない。舗装修繕実績が伸びてきている。	①農家戸数の減少及び農村地域の高齢化に伴い、これまで沿線住民が自主的に行ってきた道路路肩や水路の除草が困難になってきている。また、それらの活動に対し、対価や支援を求める傾向が増加している。	①市民ニーズの多様化及び増加に伴い、直営作業量もが増加し、道路パトロールに充分な時間を確保できない。	
		②	道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.06% (368件)	0.31% (109件)	0.21% (84件)	1.0%	達成	20%			舗装修繕補修の交付金の内示が低い中、緊急度等を勘案し、最大限可能な維持補修を実施している。橋梁修繕補助の内示が高いので今後累加修繕橋梁数は増加する見込み。	②従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・圧雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面対策、排雪など市民ニーズが多様化している。	②除雪システムの構築により、除雪を見える化し、効率的な体制づくりを行っているが、市民の苦情減少につながらない。	
		③	橋梁長寿命化修繕計画に基づく累加修繕橋梁数	累加修繕橋梁数	3橋	11橋	12橋	22橋	47.4%	25%			③地域除雪の扱い手が高齢化してきており、地域除雪の扱い手確保が困難な地域が増加してきている。			
		④	幹線道路維持補修についての実施済延長	修繕実施累加延長	5.8km	27.8km	30.0km	24km	133.0%	25%						
		⑤	道路管理瑕疵による事故件数	舗装穴、側溝蓋の欠落、転落防止柵の欠落等危険箇所の補修が遅れたことにより発生した事故件数	0件	1件	4件	0件	未達成	10%						
05-03-03情報格差の解消																
65	市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。	①	光ファイバーケーブル網の整備率	高速プロードバンド網による高速通信のサービスエリア	98.9%	99%	99%	100%	99.0%	100%	A	A (A)	光ファイバーケーブル網の整備率は、最終目標には達していないが市内のほぼ全域に情報通信網が整備されている。令和2年度までに市内全域の整備が整うことは難しい。	①民間通信事業者により携帯電話通話エリア、高速ネットワーク網など情報通信網は概ね市内全域に整備されているが、令和元年度時点での一部光ファイバーケーブル網の拡張整備を行うことは業務的にも財政的にも困難である。	①プロードバンドゼロ事業の際に公設で整備したファイバーケーブル網の維持管理が負担となっている。これ以上市が事業者として光ファイバーケーブル網の拡張整備を行うことは業務的にも財政的にも困難である。	

#	政策 体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年 度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目 標 達成率	指標 重要度	単年度	最終年度 見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
05-03-04情報通信技術の活用																
66		市民に活用してもらう電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	① 行政手続きのオンライン化推進状況	利用件数/総件数	34.8% (16,517件 /47,479件)	37.8% (31,560件 /83,474件)	後日報告	50% (30,000件 /60,000件)	-	100%	B	B (B)	行政手続きのオンライン利用率は、最終目標に及ばないものの利用件数は確実に増加している。図書館貸出予約は増えているが、eLTAX利用や体育施設等の予約は横ばいの状況となっている。	①スマートフォン、タブレット端末の普及により、パソコンを所有していない方もオンライン申請が可能になってきている。 ②マイナポータル制度が施行され、マイナポータルを利用した電子申請の仕組みが構築されている。 ③デジタル手続法の施行に伴い、デジタル化三原則(デジタルファースト、ワンス・オンリー、コネクテッドワンストップ)のもと、住民と市をつなぐインターフェースのデジタル化の推進が求められている。	①生涯学習センターのオンライン予約がスタートし、今後もオンライン申請件数は増えて行く見込み。 ②マイナポータルを使用した電子申請の仕組みを活用できていない。 ③情報基本計画2020を策定し、全庁的な推進に向けて動き始めているが、取組を加速化させるためには、推進を統括する都市プロモーション課の体制を充実させていく必要がある。	
05-04みんなで支える公共交通体系の構築																
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築																
67		行政、交通事業者、地域住民等の協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足とし重要な役割を果たしているバス路線の維持と路線バスの空白地域の交通が確保されていること。	① 地域住民を支える支線交通の路線数	地域が主体となって運行している路線数	6路線	6路線	7路線	6路線	116.7%	40%	B (B)	B (B)	「地域住民を支える支線交通の路線数(指標1)」については目標を達成しているが、「コミュニティバス利用者数(指標3)」は、80%超ではあるものの、実績値は最終目標を下回った。 ※コミュニティバス実績値についてはH30と比較し減少しているが、運行日数が少なかったことによるもの。むしろ1日あたりの利用者数は増えている(H30:105.7人、R01:106.3人) ※この指標でのコミュニティバスは飯豊黒岩線及び二子更木線が対象	①地域自ら、地域内の生活交通を支えている地域がある。 ②あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画に基づき、地域内交通の持続可能な運行を目指し、地域、運行事業者、市の三者で利用促進等に係る協約を締結した。 ③出前講座を多回実施し公共交通への理解に努めた。	①運行経路の見直し、新拠点間交通の運行開始、まちなかターミナルの整備など路線バスの利便性や利用環境は向上している。 ②おに丸号、県交通路線バス、東北新幹線時刻表を一つにまとめた総合交通ブックを作成し全戸に配布。しかし、まだ理解が進んでいない面もある。	
② 地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	47.5%	43.2% [H30年度]	43.2% [H30年度]	70.0%	未達成	30%									
③ コミュニティバス利用者数	バス事業者からの報告に基づく実績数	22,980人	19,974人	19,877人	23,000人	86.4%	30%									

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因				
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
05-04-02公共交通の利用促進																			
68	市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が育まれ、公共交通が継続的に利用されていること。	① 北上駅1日あたり利用者数	JR集計による	3,833人 [H25年度]	3,777人 [H29年度]	3,778人 [H30年度]	3,700人	102.1%	40%	C	C (C)	「北上駅1日あたり利用者数(指標1)」については目標を達成しているが、「路線バス1日あたり利用者数(指標2)」「JR北上線の1日当たり平均通過人員」とともに未達成であり、さらに、実績値が減少傾向にあるため。	平成29年度に公共交通網形成計画を策定し、戦略に基づく事業に着手している。	①北上駅においては、県立高校の郊外移転や学生数の減少等により、通学等の利用が減少しているが、立地企業の増加に伴い、新幹線利用者数が増加しているため、総体として利用者数は維持されている。 ②少子化の影響などから、バス通学(定期)の利用者が減少している。(北上市統計書)	①まちなかターミナルの機能性をさらに強化したことにより、路線バスの主要なターミナル(乗換拠点)施設として市民に浸透している。 ②西和賀町、横手市と協力し、JR北上線の利用者増に向けた取組を行っている。				
		② 路線バス1日あたり利用者数	岩手県交通集計による	1,905人 [H25年度]	1,532人 [H29年度]	1,513人 [H30年度]	2,000人	75.7%	30%										
		③ JR北上線(北上-ほっとゆだ間)の1日当たり平均通過人員	JRによる公表資料	543人 [H25年度]	424人 [H29年度]	442人 [H30年度]	550人	80.4%	30%										
05-05総合的・計画的な土地利用																			
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進																			
69	市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。 都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のもと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。	① 市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	54.5%	58.9% [H30年度]	58.9% [H30年度]	75%	未達成	30%	B	B (B)	都市計画用途地域内においては、都市計画マスター・プランや農振計画に基づいて開発者へ指導助言を行い、市街地の無秩序な拡大が抑制されている。	①人口減少及び超高齢化の進展といった社会環境の変化に伴い、既存インフラの活用がこれまで以上に重要となっている一方、都市計画用途地域外での開発も進んでおり、新規に道路や下水道等のインフラが整備されている。 ②平成22年市民アンケート(都市計画課実施)によれば、『農地・山地等の土地利用』についての項目では、農地や山林を継続的に保全し、さらに増やしていく「緑の保全・復元志向」が多いことや、『市街地整備の在り方』についての項目では、既存インフラを有効に活用すべきとの声が多い。	①「あじさい都市」きたかみを実現するため、「あじさい都市推進本部」が設置されており、公共交通、地域産業振興、人口減少対策等、庁舎横断的に施策等を協議し、施策を実施している。 ②平成26年6月の北上農業振興地域整備計画書の策定により、農用地面積は拡大したが、農用地区域からの除外申請件数が多く、農用地区域は減少傾向にある。					
		② 農業振興地域の面積(農用地区域／農振白地区域)	農振台帳の積上げによる。	8,142ha 14,713ha	8252.9ha 14,602.1ha	8253.2ha 14,601.8ha	8,139ha 14,716ha	101.4%	30%										
		③ これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	90.9%	88.1% [H30年度]	88.1% [H30年度]	90.0%以上	未達成	40%										